



くんねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

168号

12月定例会で審議した議案……………2
 第3回臨時会で審議した意見書……………11
 第4回臨時会で審議した議案……………12
 所管事務調査を実施……………13
 高知県津野町訪問記……………15
 議会の主なうごき／あとかぎ……………16

安心・安全な

まちづくりの進め方は

一般質問……………

4

ページ

発行 北海道訓子府町議会
 編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二一年（平成三十三年）二月一日発行



雪山で楽しく遊ぶ保育園児

一般会計9,072万円を補正

平成22年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算から7,682万4千円を追加し、総額を40億4,338万円としました。

■主な歳出内容

- 財政調整基金積立金
6,788万2千円を追加
- 地域活性化基金積立金
400万円を追加
- 国民健康保険特別会計繰出金
186万6千円を追加
- 新型インフルエンザ予防接種
155万円を計上
- 畜産担い手育成総合整備事業委託料
168万8千円を追加

国保会計(第3号)

歳入歳出予算に372万6千円を追加し、総額9億1,461万4千円としました。

■主な歳出内容

- 出産育児一時金 294万円を追加
- 国庫支出金返還金 46万3千円を追加
- 道支出金返還金 32万2千円を追加

介護保険会計(第2号)

歳出予算の154万5千円の予算科目の組み替えをしました。

■歳出内容

- 地域密着型介護サービス給付費
154万5千円を減額
- 地域密着型介護予防サービス給付費
148万円を追加
- 高額介護予防サービス費
6万5千円を追加

一般会計(第5号)「追加」

歳入歳出予算から1,390万円を追加し、総額を40億5,728万円としました。

■主な歳出内容

- 地域活性化基金積立金
100万円を追加
- 子宮頸がん予防接種委託料
170万6千円を計上
- ヒブ(インフルエンザ菌b型)予防接種委託料
160万3千円を計上
- 小児用肺炎球菌予防接種委託料
282万9千円を計上
- 商店街等販売促進特別対策事業補助金
550万円を計上

補正予算の質疑応答

Q 子宮頸がん等ワクチンなどの予防接種はどのような内容か。

A 国の補正で、子宮頸がん、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌のワクチン接種が補助になり、接種費用半額が特例交付金となります。

国の事業では、子宮頸がん予防ワクチンは、中学1年生から高校1年生までが対象ですが、本町は独自に高校2年生までとしています。

国の補助は、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、5歳未満まで対象ですが、小児用肺炎球菌については、5歳から未就学までが訓子府町独自で実施します。

いずれも全額町が負担します。

人権擁護委員の推薦

◆人権擁護委員の推薦
原案同意

平成23年3月31日の任期満了に伴い細川美重子さん（日出・新任）を推薦することに同意しました。

任期は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間となります。

報告

□出納検査結果報告

報告了承

監査委員から10月から12月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないとの報告がありました。

議決した意見書

一議員提案により意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。

○道立衛生学院の存続を求める要望意見書

1. 北海道内の看護職員等医療従事者確保に寄与している道立衛生学院を存続させること。
2. 保健師養成課程および看護師2年課程（通信制）の学生募集を再開すること。

○大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療・介護を求める要望意見書

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

町長からの行政報告(要旨)

◆総務費指定寄付金について

総務費指定寄付金がありました。

東町の深見定雄様から12月6日に100万円のご寄附がございました。

寄付金につきましては、ご本人のご意向に沿い、本年度新たに設けました地域活性化基金に積立てし有効に活用させていただくこととしております。

なお、この件に関しましては、12月の第4回定例会において、予算補正させていただきます。

一般質問

6名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

(イラスト・西山 舞)



旧駅舎周辺整備と併せた整備を検討する幸町線

安心・安全なまちづくりの進め方は

町長

駅舎周辺24年度以降の整備

河端 町長は就任以来一貫して「誰もが安心して暮らせる町づくり」を掲げています。

9月に、大規模な防災訓練が行われたが町ができる事と、町民がしなければならぬ事などの課題の検証は。
町長 訓練には、防災関連機関と東幸町・末広町内会、中学校・幼稚園など384名の参加協力がありました。

課題としては、冬期間対策・備蓄・地域で助け合う共助のシステム構築があります。

河端 銀河線跡地の売却が済み、町所有の跡地が確定しました。

既に実測線調査が済んでいる、旧駅構内を横断する計画の幸町線と旧駅舎周辺の整備計画の考え方は。

町長 幸町線は、実測線調査をし、バス乗り入れに係る安全性の確保等の課題に十分対応できると判断しました。

旧駅舎周辺整備は、幸町線西側は、多目的広場・駐車場として現状を確保し、銀河農園など南12線沿いは現状維持したい。

農業交流センター裏の旧ホームは、活用団



河端 議員

体など広く住民と意見交換して方向性を決定し、幸町線整備と併せて実施したい。

実施時期は、補助金返還が生じないように平成23年度までに旧駅舎周辺整備計画を策定し、24年度以降の整備を考えています。

農業交流センター東側は、当面現状維持し別途事業での整備を考えています。

河端 南12線と相内線の交差点は、点滅信号機がついているが、相内線側には速度規制がなく、猛スピードの車も多く、ヒヤリとさせられることがあります。特に、朝の登校時には通勤の車と重なり危険です。

安全対策の考えは。

町長 ふるさと銀河線

廃線時に3灯式信号機と横断歩道の設置などを北見警察署長に要請しているが、緊急性が少ないと判断され、当面は、相内線の速度規制を要請していきます。

男女共同参画計画の考えは

町長

平成28年度までに策定する

河端 男女共同参画社会基本法は、女性の社会参加のための基盤整備の充実、安心して働ける子育て支援や高齢者支援など幅広い分野に及び、市町村にも基本計画を定めるよう規定していますが、町の考えは。

町長 第5次総合計画の中で平成28年度までに策定することになっています。

河端 委員会・審議会などの女性委員の数は増えていますか。

しかし、本年度の要

請の際に、北見警察署長から、速度規制の実効性に疑問を出されたところ です。

来年度に向け、町で実施できる速度抑制対策を検討します。

町長 役職あてや団体推薦などの委員が多くほとんど変化ない状況です。

河端 幼稚園・保育園と児童生活館は、保育時間や担当する課も違うが、子育て支援に十分な連携はとれていますか。

町長 保護者から意見を聞き検討するが、当面は現状のままとしています。

子育てに関しては、今後も関係課などとの連携を図っていきます。

今後の公民館のあり方と社会教育の充実

教育長

自治の力を高めていく学習活動を

西山 今後より多くの

町民が活用するため

の計画や施設整備は。

本町の公民館の特徴

教育長 現在の公民館

は「団体サークル」の

は昭和57年11月にオー

利用が多いことと、様

プンして以来、年間約

々な団体・サークルの

6万人、一日平均約1

発表の場として「公民

90人の方に利用され

館ロビー開放事業」を

実施していることです。



西山 議員

西山 今後、町民に向

けた社会教育の充実は。

教育長 公民館は生涯

学習の中核的施設です。

町長

障がいのある方たちへの理解重要

西山 平成18年4月か

ら「障害者自立支援法」

が施行され、それに基

づいて本町でも現在第

2期の「障がい福祉計

画」により、様々な支

援策が講じられていま

す。

「障害者自立支援法」

による本町の関係者に

与えた影響と実績に基

づく今後の課題は何で

すか。

町長 本町では、障害

者自立支援法に移行す

る前の支援費制度だつ

今後とも町民の自主的

な学習、文化活動を支

援し、地域課題や生活

課題を解決するための

学習活動と町民の自治

の力を高めていくよう

な学習活動を充実して

いきたいと考えていま

す。

障害者自立支援法による影響と課題は

障がいのある方たちへの理解重要

た平成17年度には38名

の身体障がい者と知的

障がい者の方に、約7、

500万円の給付とな

っていました。平成

21年度には自立支援給

付として、86名の方に

約9、100万円の給

付を行っています。

また地域共同作業所

「たんぼぼ」は、平成18

年に福祉サポートきら

きら本舗としてNPO

法人格を取得し、障が

い者の創作的活動また

は、生産活動の機会

提供、社会との交流促

進などのための地域活

動支援センターとして

町内外の障がい者のよ

りどころとして活動を

続けています。

身体に重度の障がい

を持つている場合に入

所できる施設が近くに

ないことや、本来支援

の必要があるのに潜在

化して把握できない方

がいないのかなど今後

も課題は多いと考えて

ます。

西山 福祉サービスの

一元化による利点と問

題点は何か、また応益

負担による影響は何か。

町長 一元化による利

点は、障がいの区別な

くサービスを受けられ

ることですが、3障が

い以外の障がいもある

ので本当に平等なのか

という問題点もありま

す。応益負担で、所得

の低い方は負担が増え

ることになるが所得の

高い人は逆に負担が軽

くなった方もいると聞

いています。

西山 障がい者及び家

族が地域の中で孤立す

ることなく適正なサー

ビスを受けられるため

に行政は何をすべきと

考えますか。

町長 より気軽に相談

できる体制づくりや必

要に応じ関係機関と連

絡を密にとることが大

切であり、一般の人た

ちの理解が最も重要と

考え今後も啓発などの

取り組みに力を入れて

いきます。

西山 最新の障害程度

区分の認定者数とサー

ビスの利用実態に基づ

く今後の計画は。

町長 11月末現在の障

がい福祉サービス利用

人数は70名で内訳は、

非該当が24名、うち児

童が20名、区分1が7

名。区分2と3がそれ

ぞれ8名、区分4が15

名、区分5が3名、区

分6が5名です。



団体・サークルの発表に場として、ロビーを開放している公民館

国保広域化をどう受け止め、対応するのか

町長 当然の流れであり、期待しているが



工藤 議員

工藤 本年5月の「国民健康保険法」改定を受け国民健康保険の広域化に向けた動きが急

になっている中で、このような広域化の議論をどの様に受け止め、対応しようとしているのか。

ような意見を述べたのか。

町長 国民健康保険が小さな自治体での運営、小規模保険者での運営

では、とつくに限界が来ている現状を考えれば、当然の流れであり、期待をしているところであるが、広域化の実施の有無に関わらず、国庫負担の引き上げについて国に要望を続ける必要があるとあります。
工藤 道は「広域化等支援方針」素案を策定しているが、方針策定に向け本町としてどの

町長 本年7月に道が実施した市町村アンケートで、「増え続ける医療費に対し国庫負担の増額もセツトで考えなければ広域化、財政の安定化の議論も限界があるのではないかと回答しています。

工藤 広域化へ向けた現在の進捗状況と今後の進め方はどうなっているのか。

町長 道の基本的な考え方は、「新しい高齢者医療制度」の状況をみながら検討していくとのスタンスであり、全国知事会も都道府県単位の広域化に反対表明をしている状況もあり、国の様子を見ながら検討するという印象

を受けています。

工藤 本来、国保は社会保障及び国民保健の制度であり、運営の責任は国が負う社会保障、住民福祉の制度としてあると思うが町長の見

本町での実態把握と当事者への対応は

町長

困難だが専門機関につながる支援を

工藤 子どもや若者を取り巻く環境が悪化し、困難を抱える若者が増え、「ニート・ひきこ

もり・不登校」など深刻な状況を生み出しています。22年4月「子ども若者育成支援推進法」が施行されたが、この問題についてどのように認識しているのか。
町長 こうした実態については、深刻な問題

解は。

町長 国保広域化の問題については、憲法第25条の生存権に関わる制度であり、広域化によって町民サービスの低下や保険税値上げにならない制度となるよう、国や道の動きをみながら、適切に対応して参ります。

として重く受け止めております。道においてはこの法律を受け、11月を「子ども・若者育成支援強調月間」として広報啓発や各種行事を開催し対策に取り組んでいるところです。

工藤 本町においての実態把握と当事者、家族への対応は。

町長 実態把握については困難であり、介入



平成22年第4回定例会

することも難しいが、将来的に家族の高齢化などを考慮すると放置できない状況にあるので、専門機関につながる支援をしていきます。

工藤 この法律では、自治体に関係機関で構成する協議会設置の努力義務が課せられているがこの対応は。

町長 全国的に設置済

みの市町村は4市のみとなっており、北海道では「道青少年健全育成推進本部」に子ども・若者支援部会を設置し、地域協議会設置などに係る検討を進めていきますので、これらの動きも見ながら本町としての対応をしていきたいと考えています。

子どもの育ちの環境考察と配慮は

教育長

環境改善と施設整備に努める



上原 議員

上原 少子高齢化社会や合理的・経済的生活を求める中で「孤育て」や「育ちそびれ」を生んでいると考えます。

子どもの育ちの環境についての考察と十分な配慮が必要と考えますが、教育長の今後の取り組みを伺います。**教育長** 乳幼児の時期は人間形成の上で最も大切と言われています。出生から保育園まで



子どもの育ちの環境として期待される子育て支援センター

の間に、子育て環境のエアポケットがあると思います。それを埋めるために、子育て支援センターが開設され子育てや幼児教育の一元化に努めています。

幼児教育の充実を指しており、保育園や各学校並びに地域とのふれあい交流にも取り組んでいます。

小中学校では「スクールサポーター制度」を展開し、異年齢交流や感謝・あいさつを交わしながら各種学習や行事を展開してきました。今後においては、子どもたちが、保護者と共に心身ともに健やかに成長されるよう子育ての環境改善と施設整備に取り組めます。

子どもたちが、保護者と共に心身ともに健やかに成長されるよう子育ての環境改善と施設整備に取り組めます。

これからのまちづくりをどうする

町長

町民が共感できるまちづくりを

上原 町は、町民が奮起し、「まちづくり」に結果する仕掛けを作ります。町長は、自らの姿勢を明確にした上で、施策を提示し町民の是非を問うべきと考えます。次の点について

町長の所信を伺います。次期町長選への思いについて。**町長** 次期選挙への立所信表明のとおり、「住み慣れた訓子府町に住み続けられる町づくり」への道半ばの思

いは、「すべての町民へやさしい安心の町づくり」へ継続発展させます。

農業だけを見ても、TPP参加問題始め、農村農業基盤整備事業など課題は山積みです。子ども達を励まし続ける施策、各種高齢者福祉施策など町長の責任の重さと、たしかに町政運営のかじ取りの難しさを痛感しています。自らを奮い立たせ町民の期待に応えるために粉骨砕身、邁進する決意です。

上原 まちづくり推進会議の位置づけと町民の理解について。**町長** この推進会議は、町が住民参画の仕組みとして設けるものです。町の施策などに町民の意見を反映し、地域の課題などを全町的な視点で話し合い一緒に考える場として位置づけています。

十一月下旬「まちづくり懇談会」において仕組みについて説明しました。さらに、町内会長・実践会長会議で説明しご理解とご協力を求めます。この仕組みは来年4月以降のスタートとなります。

上原 財政健全化推進と行政課題解決の施策。

町長 財政健全化戦略プランを中心に財政健全化に努める一方で、人材育成・産業振興・コミュニティの活性化・生活環境の整備など、町を持続可能なものにする地域の基礎基盤強化に努める必要があります。

町民のみなさんのニーズの把握や、町民がまちづくりに参加・参画する仕組みづくりと実践などを通じ、多くの町民が共感できるまちづくりの施策を実行することが重要であると考えております。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

道道拡幅、若富南一条伸通りの整備は

町長

道路整備は前向きに検討していく



小林 議員

小林 道道の整備が始まりますが、支障物件の処理の考え方について、さらに若富町の南一条伸通りの整備について、今後の考えを伺いたい。

支障物件については現在、歩道の上に電話の引込み線の支柱また、電気の引込み線の支柱があり、除雪に支障をきたしております。

今回の道道拡幅事業の中で移設するなり、除雪が充分できるよう配慮をお願いしたいことと、今後の対応について伺いたい。

町長 国道のない本町にとつては、道道は地域間アクセスの基幹的道路であり、特に主要道道北見置戸線は円滑な道路交通の確保のため

に重要な路線であります。

道道北見置戸線の道路整備につきましては訓子府市街地の街並み整備事業が平成14年度に完成し、さらには東町の曲線緩和事業が平成18年に完成し、現在、日出地域及び西富地域の道路改良事業の整備が進められています。

中心市街地の西側端の若富地域から西富跨線橋までの拡幅整備の未実施地区（延長1.4キロメートル）については、交通量も多く歩道幅も狭い状況から、これらの問題を解決する

「拡幅整備の道路改良事業要望」と併せて、見通しが悪い「西富跨線橋」の撤去についても道路管理者である北

海道を始め、関係機関に強く要望してきたところです。

今年になって、北海道より「国などの予算付けにもよりますが、早ければ次年度から着工の可能性があるとの事業化の見通し」が示されたところです。

特に若富地域は住宅が隣接し、歩道幅が狭く電柱などの支障物件があることから、冬期間においては堆雪スペースの確保が難しい状況となっております。

この区間の道路改良工事による車道及び歩道の拡幅整備が進められれば、電柱などの支障物件も移設されて、堆雪スペースが確保され小型ロータリー車などによる除雪が可能と

なることから、歩行者の安全確保のための適正な除排雪を行うことが出来ると思われます。



前向きに撤去が検討される道道北見置戸線の西富地域の跨線橋

いものです。

このため、若富町内からの要望である道路整備の実施までには至っていない状況にはありますが、除雪や砂利敷きなど生活道路として維持管理の対応を行っています。

この路線が地域住民にとって生活環境上、必要不可欠な路線であると考えていますので、今後も適正な道路環境の維持に努めるとともに、地域の道路整備の合意が整った場合には、前向きに検討していくこととしております。

町長

若富町南一条伸

通り線については、現況の一部に道路敷地が狭い区間があり、町道認定基準を満たしていないことから、現在町道には認定されていな

「拡幅整備の道路改良事業要望」と併せて、見通しが悪い「西富跨線橋」の撤去についても道路管理者である北海道を始め、関係機関に強く要望してきたところです。

・議会だよりを読んで・

一般町民が簡単に読めるように文面を集約してはどうか。詳しく知りたい人は議事録を見ればよい。

しかし、案件によっては、議会全体で後日論議してもよい重要なものもある。

その場だけで終わらせてよいものではないものもあろう。

そのためには、質問・答弁の内容を他の議員は、メモ位はとるべきではないか。

元気の出る商工業会をつくる施策は

町長 プレミアム商品券などを発行した

川村 本町で一番必要な事項は、人口を増やす。

雇用を創る。

の2点であり、プレミアム商品券の発行は、今までの財源を交付された。町長自らが行った施策を聞いています。

町長 プレミアム商品券の発行の他に

駅舎を商工会に貸付。大学による商店街調査に支援。

商工会振興のためのホームページ作成などを支援している。

しかし、世界同時不



川村 議員

況により人口増、企業誘致などは難しい。

川村 町内の施設で、

物品納入業者への支払いが、一昨年12月に支払われず困っていた。過去にも質問しているが、改善されているのか。また、改善の必要はないのか。

町長 施設長との話し

合いで、契約更新時に改善したいと言っていた。

川村 町民ニーズをど

うしてつかむか。町長は、夜間町長室他色々やっているが、花は咲かしているが、実を結んでいないのでは。

町長 個人からの相談

などがなければ、細部にわたってのニーズはつかめない。しかし、町内会・実践会の要望

を取りまとめ、行政委員の相談などにより把握に努めている。なお、地域担当職員に直接相談することを持ち込まれることが徐々に増えてきて一つの前進が見えています。

川村 町長は、行政面

でのチェック体制を整備するといっています。だが、チェック体制が

高齢者の文化活動への支援は

教育長

公民館を拠点として、誰もが気軽に参加できる仕組みをつくっている

川村 公民館の使用料

は、高くないのか。

教育長 財政再建の中

で、各施設の使用料は平等に行われていて議会で審議いただいており、今政策を取り出すのはナンセンスだと思う。

川村 文化活動への助

成は、5千円、1万円でもできないものですか。町長に伺います。

キチンとされていない。行政は、スピードも要求されるが、障害者手帳の再交付に1カ月もかかると言われている。驚いて調べてみたが、どうしてだろうか。

町長 障害者手帳など

の再交付に関して、また、他の件についても関係する機関と連絡をとり今後やっていく。

町長 昭和57年に現在の公民館ができました。

その時全て無料は、全道で本町だけでした。この10年間町の財政も大変な状況で改めて使用料と各種団体などの補助金の減額も検討し、現在に至っている。使用料の無料化などは、関係する諸機関で議論いただいで決定することが望ましい。

● 議会を傍聴して (傍聴者からの意見・感想がありました) ●

議会の論議は、厳しいルールがある。その中で

の発言と答弁がされる。それが、今議会において、とんでもない失態が

発生した。過去に聞いたことがない。当人はもちろん、議会全体で正すべきことでは

いか。

他に知られたら本町の恥でないか。

後姿を見ていると、手の動いている議員が少ない。これからの議会対応として一考してほしい。

一般質問は、本町の場合、議員個人の質問で代表質問ではない。

商店街等販売促進特別対策事業補助金として、年末
謝恩福引へ一部助成

平成21年度 各会計の決算を認定

第3回定例会（平成22年9月14日）において、決算審査特別委員会（委員長・河端芳恵）に付託された「平成21年度訓子府町各会計決算」については、同年11月8日～11日の4日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、7会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定した。

決算審査特別委員会委員長の「審査意見」

町税及び使用料の未

収額の解消については、

努めていただきたい。

ある。

これまでの職員の徴収努力により、収納率の向上及び未収額の減少が図られ、成果が認められているところです。

歳入について、地方の財源確保のため、国などに對し要請等をさらに努力願います。

今後、ますます進む高齢化社会に対応するための住民サービスや情報提供のあり方など施策の確立を求めます。

しかし、自主財源の確保と税の公平性の原則からも今後とも各課等と連携を図りながら、収納率の向上に、より一層の努力をお願いしたい。

歳出に関しては、経費削減を図りながらもきめ細かな住民サービス提供に努力されたいところでは。

現在、取り組まれている地域担当制のより一層の充実が必要である。

また、滞納者に対しては、個々の状況などを十分考慮したきめ細やかな対応や相談、指導を図るとともに催告状の発送の励行などにより、納税への理解を深めていただくことを含め、滞納額の解消に

平成20年度予算から取り組まれている「財政健全化戦略プラン」に基づき、平成22年度以降もさらに経費の削減に努めるとともに、今後とも高齢者や子ども、障がい者などの弱者に配慮した施策の継続に配慮いただきたい。

最後に、厳しい財政状況で職員が減少している中、財政健全化に向けた職員一人ひとりの努力は十分に評価できるところであります。今後においても、町民のためのまちづくりに向けた創意工夫と一層の努力をしていただきたい。

また、今後想定される大きな事業について、精査、検討する必要がある。

平成21年度 各会計決算額

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	4,849,034,324	4,386,488,586	462,545,738	
国民健康保険特別会計	892,751,168	884,145,674	8,605,494	
老人健康保健特別会計	11,887,393	7,519,921	4,367,472	
後期高齢者医療特別会計	58,213,497	58,193,197	20,300	
介護保険特別会計	422,012,557	416,291,480	5,721,077	
下水道事業特別会計	218,604,684	218,604,684	0	
合計	6,452,503,623	5,971,243,542	481,260,081	
水道事業会計	収益的収支	182,265,346	156,631,826	25,633,520
	資本的収支	30,806,608	76,600,540	△ 45,793,932

平成22年 第3回臨時会 00月01日

「TPP交渉参加中止を求める要望意見書を採択」

第3回臨時会は、地方自治法第101条第3項「議員の定数の4分の1以上の者は、当該普通公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる」の規定に基づき議長を除く全議員の請求によって、訓子府町議会史上初めて、開会されたものです。

議決した意見書

議員提案により意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。

○TPP交渉参加中止を求める要望意見書

1. TPP交渉への参加は中止すること

(TPPとは：環太平洋戦略的経済連携協定)

太平洋を取り巻く国々の間での関税を原則撤廃し、貿易を自由化しようという協定であり、協定に合意すれば、他国間協定のため、例外品目の設置は難しいとされる。

請願、陳情される方へ

○書式例（表紙）

平成〇〇年〇月〇日

訓子府町議会議長 〇〇〇〇様

□□□□に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 〇〇〇〇 印
(※陳情の場合は必要ありません)
(※請願の場合は1名以上紹介議員が必要です)

請願者 住所 訓子府町〇〇
(陳情者) 氏名 〇〇〇〇 印

○書式例（本文）

□□□□に関する請願
(陳情)

要旨
(※請願(陳情)の趣旨を記載してください)

理由
(※請願(陳情)する理由を記載してください)

国や道、町などに意見や要望がある場合はどなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は左記の書式例を参考に作成してください。

分からないことがございましたら、議会事務局(TEL47-2184)までご相談ください。

平成22年 第4回臨時会 00月2/日

補正予算

◆一般会計（第3号）

歳入歳出予算に279万円を追加し、総額を39億6,655万6千円としました。

■主な歳出内容

○議員人件費（期末手当）
35万7千円を減額

○財政調整基金積立金
960万2千円を追加

○道営訓子府南部地区
畑総事業負担金
200万円を追加

○北見地区消防組合負担金
89万7千円を減額

※消防職員給与費（期末手当・勤勉手当）
89万7千円を減額

○職員給与費（期末手当・勤勉手当）
742万6千円を減額

◆水道事業会計（第2号）

水道事業収益から14万2千円を減額し、1億8,017万3千円としました。

■収入内容

○一般会計補助金（事務職員人件費）
14万2千円を減額

水道事業費から28万2千円を減額し、総額を1億6,240万9千円とした。

○支出内容
○職員手当（期末手当・勤勉手当）
28万2千円を減額

条例の制定等

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

原案可決
議員の期末手当について、全議員で協議した結果、平成22年12月に支給する期末手当を0・2カ月分減額、平成23年以降の6月に支給する期末手当を0・05カ月分と12月に支給する期末手当を0・15カ月分減額することとを「議員提案」により条例を改正しました。

原案可決
人事院勧告に基づき国に準じた給与改定をするため、平成22年12月に支給する期末手当を0・15カ月分減額、平成22年12月に支給する期末手当を0・25カ月分減額、平成23年以降の6月に支給する期末手当を0・025カ月分減額と6月に支給される勤勉手当を0・25カ月分減額、12月に支給する期末手当を0・125カ月減額と12月に支給する勤勉手当を0・025カ月に減額する条例を改正

原案可決
職員給与に関する条例の一部改正

原案可決
町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

原案可決
平成22年12月に支給する期末手当を0・2カ月分減額、平成23年以降の6月に支給する期末手当を0・05カ

正しました。

（期末手当、勤勉手当の合計で平成22年度以降の支給分を0・20カ月分減額改定）

なお、再任用職員についても改正していますが、本町には、該当者がいないため、記載を省略します。

議決した意見書

議員提案により意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。

○国土交通省「北海道局」の存続に関する要望意見書

※ 国土交通省北海道局は、「旧北海道開発庁」を継承して、各省庁の縦割を排し、北海道開発を推進する組織である「北海道開発局」を所管する機関であり、今回、国の地方分権改革における国の出先機関の見直しにより、廃止が検討されている。

町長からの行政報告(要旨)

◆総務費指定寄付金について

穂波の箕島勇様から11月1日に100万円のご寄附がございました。
寄付金につきましては、ご本人のご意向に沿い、本年度新たに設けました地域活性化基金に積立てし有効に活用させていただくこととしております。

◆北見警察署訓子府駐在所の定員について

駐在所の定員につきましては、平成20年4月より、2名体制から1名体制となり、現在、駐在所2名体制復活に向け北見警察署長へ要請活動をしてきたところであります。
北見警察署の回答では、今後も更に各駐在所及び北見警察署と連携を強化するなかで、機能を充実させることとし、本町の駐在所定員は1名体制で継続されることとなりました。

◆ホクレンくみあい飼料工場の再編について

北見工場につきましては、23年3月に製造を終了することとし、現在は製造ラインを縮小し、釧路工場を中心に移行している段階であります。
当初、工場跡地は飼料の配送拠点施設として活用したいとのことでありましたが、紋別方面に新たなストックポイントを設けることとしたため、土地、建物を一括してきたみらい農業協同組合へ売却する方向で協議を進めているとのことであります。
なお、これまで北見工場で行っている粗飼料分析業務につきましては、現事務所で継続することとしており、これに要する社員を3名程度残すとのことであります。

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も開催され、所管事務調査などの調査活動を行っています。



訓子府小学校学校給食の状況を現地調査(12月2日・総務文教常任委員会)



町有林の維持管理状況を現地調査(11月24日・産業建設常任委員会)

総務文教常任委員会

□12月2日

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施。

○調査項目

学校給食の実施状況／図書館、歴史館の管理運営／子育て支援センターの運営状況

○調査項目

での説明を受け、調査を実施
中小企業の振興(訓子府石灰工業(株)硫酸造粒工場)

□11月24日

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施

○調査項目

町有林の維持管理(駒里地区)代替水源施設整備事業送水施設建設工事／代替水源施設事業送水管布設工事

産業建設常任委員会

□10月27日

○所管する事務について、担当者から現地

で西庁舎を表敬訪問し、町長はじめ議会議員、職員の皆さん他大勢の出迎えと見送りを頂き、津野町を出発し、その後、一般参加者の訪問団と別れ、津野町のバスで高知駅まで行きました。

津野町の皆さん、大変お世話になりました。

議員会では、今回津野町との交流事業に併せ、10数年ぶりの道外研修として、四国で一番小さな「過疎の町」であるが、どん底から再生に成功した徳島県上勝町の取り組みを研修したので、紹介します。

上勝町は、徳島市中心部から車で1時間程の場所に位置しており、地形的には、四国山脈の南東山地にあり、高丸山を最高峰とする山脈が重なり、東流する勝浦川は、深い渓谷をなし、その流域にごくわずかな平地が見られるほかは、大部分が山地で、山腹斜面に階段状の田畑があり、標高は100mから700mの間に大小55の集落が点在しています。

総面積の85.6%が山林で町の人口が、昭和30年の6,265人をピークに毎年減少し、平成12年には2,124人、平成22年では、1,956人となり、高齢化比率が「49.7%」という「過疎と高齢化」が進む町ではありますが、一方では、全国でも有数の地域活性化型農商工連携のモデルとなっている町であります。

昭和56年2月に起きたマイナス13度の寒波により、みかんが枯死し、農業は売上げが1年間で半分になり、大打撃を受けました。

この歴史的な大災害を乗り越えるため、軽量野菜を中心に栽培品目を増やし、農業再編に成功、続いて季節的要素の少ない椎茸に注目し、現在、年間売上5億円と成功を収めています。

そして、町の半数近くを占めるお年寄りが活躍できるビジネスはないかと模索したところ「つまものビジネス」⇒「葉っぱビジネス」が1987年にスタートしました。

「葉っぱビジネス」とは、日本料理を美しくする季節の葉や花、山菜などを販売する農業ビジネスのことです。

株式会社の代表である横石知二さんが「^{いろどり}彩」と名付け、スタートさせたとのこと。葉っぱビジネスのポイントは、軽量で綺麗で女性や高齢者

でも取り組める商材であり、70代から80代のおばあちゃん達を中心となり、年商3億円近くあり、中には年収1,000万円を稼ぐおばあちゃんもいるとのこと。です。

今は、寒冷害によるみかんの全滅から耐寒性の強いゆず、ゆこう、すだちなどの香柑橘果樹への転換が図られ、「香のゆず、酸味のすだち、味のゆこう」と言われるように「米酢」の代わりに重宝されています。「^{いろどり}彩」では、「各紅葉、柿、南天、椿の葉、梅、桜、桃」の花などの事業が数多くあります。

その他は有償ボランティアタクシーは、通常タクシーの約半額で運行しております。

バイオマス事業は、温泉にチップボイラーを導入し、運転しています。

ふるさと雇用として、町営住宅の空家をリフォームし、Iターン者を受け入れています。

町は、IQ運動会と称して、楽しく面白い「頭脳と体力によるまちづくり運動」により、まちづくりや人づくりをし、意識改革を進めています。

約50%の高齢者が元気なせいか医療費も県内最下位、全国平均より20万円も安く介護問題も年金問題まで解決との話もあります。

人口2,000人以下の町に何で400団体以上、4,600人もの視察者が来町するのか不思議でした。最近、外国からも視察に訪れるとのこと、新聞、テレビ、雑誌などに取り上げられ、「本」も出版されています。以上、充実した研修であったことを申し添え報告いたします。

訓子府町議会津野町訪問団 団長 山本 朝英



「訓子府町から送られた記念碑の前で」

高知県津野町訪問記

—「津野町との姉妹町交流事業参加」—



「町民訪問団 津野山古式神楽を鑑賞」

平成21年10月、津野町から町長と正副議長が訓子府町を訪れました。その際、津野町に1,100年の長い歴史がある「津野山古式神楽」ぜひ観に来てほしいとの話がありました。

①合併後津野町になって初めてであること。

②この神楽は延喜13年、藤原経高が京より「現在の旧東津野村、梶原町」に來国し、神話を劇化した神楽を伝えたとのことで、今から約千百年の長い歴史があること。一方、高知では「幕末の英雄に関するいろいろなイベント（龍馬博）も多くあり、中でも、11月15日は、龍馬の誕生日であり、京都で刺客に襲われ、33歳の若さで闘死した命日でもあります。

議員会で話し合った結果、「議会有志で毎月積立し、全額自費で参加すること」を平成22年1月13日に決定。

○11月14日

29名の津野町訪問団が女満別空港を出発。

羽田空港に到着し、一般参加者の訪問団と一時別れ、高知空港へ向け出発し、夕方に到着。

空港では、津野町の議長をはじめ議員の皆さんの出迎えを受け、一時間ほど津野町のバスで、市内観光を行った後、津野町議会議員の皆さんとの懇親会を行いました。

町が合併して、パワーがより増したような気がしました。

○11月15日

出発に併せ津野町のバスで議長をはじめとする議員の皆さんと議会事務局長が早朝より、昨夜の疲れも見せず、清々しい顔で今日の見送りに来て

頂いたことを感謝しながら、途中、「龍馬記念館」を見学しました。

日本最後の清流と言われる四万十川源流の地へ向かう途中、バスの中から、国道左側に多くの魚が泳いでいるのが見られ、一同が驚くほど四万十川は澄みきった川であることを再認識しました。

東津野に到着。

バスを降りて見ると神社らしき場所は見当たらず、只、町の人達が細い道を山奥の方に歩く姿が見えました。

そこで、耳を澄ますと何やら太鼓の音が聞こえてきました。

間もなく羽田空港で別れた訪問団のバスが到着。

初めて見る「津野山古式神楽」とは、どのようなものと胸を踊らせ、会場に着くと訓子府のために第2会場を作っていたかのように^{さじき}敷敷を作り、屋根にはシートをかけ、豪華な会食と「歓迎」の横断幕を掲げるなどのもてなしに対し、感謝の気持ちで一杯となりました。

舞は、「五穀豊穡」「無病息災」「祈願」「^{あくまぼらい}悪魔祓」その他全部で17の舞があり、舞い納めを見るには、約8時間かかるとのことであり、全部を見ることはできませんでした。

観た舞の中で「初参りの鬼面をかぶり子どもをひとり一人抱えて舞う、無病息災を祈願する舞」や「恵比須様の鯛釣りという神話をアレンジした恵比須舞」では、穏やかな微笑いっぱい^{あま}の恵比須面をつけ、ユーモラスな舞姿に観衆の顔もほころび、酒がまわってか財布の紐も緩んだのか釣り糸一杯にひらひらと野口英世や樋口一葉という鯛が釣れ、満場の拍手がいつまでもいつまでも続き皆、感動していました。その舞は、現代音楽のロックのリズムに相通じるものがあるとのことです。また、津野山一帯の神社に4m四方の舞殿があり、そこに神楽を奉納しているとのことです。

その太鼓の音を後に、次の目的地である日本三大カルスト高原の山中に建つ、天狗荘へ行き、夜は、全体による初めての懇親会が行われ、楽しい一夜でありました。

○11月16日

津野山の雲海を見おろしながら、津野町のバス

議会の主なうごき

11月

- 1日 蓑島氏叙勲伝達式(正副議長)
- 2日 深見定雄氏旭日双光章受章祝賀会発起人会(議長)
- 3日 顕彰式(全議員)
全員協議会
- 8日 財産審議委員会(正副議長・総文委員長・産建委員長)
- 8~11日 決算審査特別委員会(決算審査特別委員・議長)
- 11日 森林・林業再生プラン最終とりまとめに係る要請(議長)
- 12日 第3回臨時会
- 14~17日 町議会議員高知県津野町訪問
- 17日 第54回町村議会議長全国大会(議長)
- 19日 労運輸投げ大会(議長)
弥生実践会開拓100周年記念式典(議長)
北網ブロック正副議長会議(美幌町・正副議長)
- 21日 くねっぶ幼稚園発表会(議長)

- 22日 オホーツク町村議会議長会役員会(議長)
- 23日 新穀感謝祭(正副議長・産建委員長)
町議会議員OB会観楓会(総文委員長)
- 24日 産業建設常任委員会
深見定雄氏旭日双光章受章祝賀会発起人会(議長)
- 30日 議会運営委員会
第4回臨時会

12月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 総務文教常任委員会
- 3日 産業建設常任委員会
深見定雄氏旭日双光章受章祝賀会(全議員)
- 12日 日本善行会善行表彰受賞者合同祝賀会(議長)
- 14~15日 第4回定例会
- 15日 議会広報特別委員会
- 22日 議会広報特別委員会

1月

- 5日 平成23年訓子府消防団出初式(全議員)
- 6日 平成23年公職者等新年交礼会(全議員)
- 8日 高知県津野町への交換留学生派遣に係る出発式(正副議長)
- 9日 平成23年成人式(全議員)
- 12日 第3回姉妹都市高知 高知県の観光物産展オープニングセレモニー(北見市・議長)
中央長寿会新年会(議長)
- 14日 議会広報特別委員会
全員協議会
- 20日 議会広報特別委員会
- 21日 平成22年度優良従業委員表彰式(副議長・産建委員長)
- 22日 食と地域の未来を考えるセミナー(北見市・全議員)
- 25日 総務文教常任委員会
- 26日 産業建設常任委員会

委員会の活動

総務文教常任委員会

- 12月2日(木)
- 第4回定例会における議案の審査を行いました。

産業建設常任委員会

- 11月10日(水)
- 第3回臨時会における議案の審査を行いました。
- 11月24日(水)
- 第4回臨時会における議案の審査を行いました。
- 12月3日(金)
- 第4回定例会における議案の審査を行いました。

議会運営委員会

- 11月10日(水)
- 第3回臨時会における意見書の取扱い及び運営方法について協議を行いました。
- 11月24日(水)
- 第4回臨時会における意見書の取扱い

についての協議を行いました。

議会広報特別委員会

- 11月30日(火)
- 第4回臨時会における運営方法について協議を行いました。
- 12月1日(水)
- 第4回定例会における運営方法について協議を行いました。
- 12月14日(水)
- 第4回定例会における追加議件について協議を行いました。

議会広報特別委員会

- 12月15日(水)
- 「議会だより」第167号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行いました。
- 12月22日(水)
- 第4回定例会での一般質問の原稿等を確認しました。
- 1月14日(金)・20日(木)
- 「議会だより」第168号の確認作業を行いました。

あとがき

早いもので、議員になって4年が経とうとしています。緊張と不安で一杯だった初議会や、無我夢中で行なった最初の一般質問のことなど昨日のことのように思い出されます。

今、TPP問題や、補助金の一括交付金化など地域の経済や住民生活に多大な影響を及ぼす課題が次々と出されていますが、これ以上地方を疲弊させることは出来ません。

住みなれたこの町で誰もが安心して生活し、働けるように、残された期間を議員全員が初心忘れることなく、緊張感を持って役割を果たすことが大切だと思います。

議会広報特別委員会
委員 工藤 弘喜

議会広報委員会

委員長 河端 芳恵